

吉川市市制施行30周年記念事業
第5回「障がい者アート展」を開催します



第4回「障がい者アート展」の様子

日時 令和8年9月25日(金)
～10月5日(月)
午前9時～午後4時30分

場所 市役所1階 コミュニティルーム

内容 絵(イラスト)・工作・
写真の作品展示、会場
での投票



吉川市ホームページ

障がい福祉新聞

Disability Welfare News VOL.5

令和8年8月発行

発行 吉川市役所 障がい福祉課

電話 048-982-9530

FAX 048-981-5392

Mail syougafukushi2@city.yoshikawa.saitama.jp

毎年、ご好評いただいている障がい者アート展。今年は、「市長賞」「優秀賞」に加え、吉川らしさ、吉川愛が感じられる作品を「30周年記念特別賞」として表彰します。ぜひご来場いただき、お好きな作品に投票をお願いします。

吉川市市制施行30周年記念事業
第10回「屋内スポーツ大会」を開催します



日時 令和8年12月5日(土)
午前9時～正午
※タイムスケジュールは
市ホームページへ



吉川市ホームページ

場所 吉川市総合体育館

内容 ①ポッチャ・ふうせんバレーボール大会
②スポーツ体験会
ターゲットポッチャ、モルックなど

対象 どなたでも

①ポッチャ・ふうせんバレーボール大会

事前申込制です。お申込みいただいた場合はポッチャとふうせんバレーボールの両方の競技にご参加いただけます。

②スポーツ体験会

事前申込不要です。各種目10分程度ですので、お気軽にご参加ください。

★①・②とも参加賞があります★



昨年のポッチャ大会の様子



昨年のふうせんバレーボール大会の様子

昨年のスポーツ体験会
(ターゲットゲーム)の様子



障がいのある方もない方も一緒に身体を動かし楽しめる、第10回「屋内スポーツ大会」を開催します。子どもからお年寄りまで、ルールや道具を工夫して、みんなで一緒にスポーツを楽しみましょう！

大会のご応募もお待ちしております。

詳細は吉川市ホームページをご覧ください。

第2回「吉川笑店」実証販売を行いました



市では、障がい者の方々が地域の中でさらに活躍できる場所づくりを目指して、昨年度から新たな就労スタイルとして販売事業に挑戦しています。昨年12月の第1回実証販売にて店名が決定した「吉川笑店」。第2回となる今回は6月30日～7月3日まで、障がい福祉サービス事業所の利用者とスタッフが、日替わりで事業所の製品や地場産やさい、市特産品などを販売しました。

災害時に使用できるバンダナを販売しています

コミュニケーションに困難を抱えた方の避難時の行動を支援するためのバンダナを販売しています。このバンダナには、「目が不自由です」「耳が聞こえません」「障がいがあります」の表記や自由記載欄があり、どのような障がいや特性があるのか一目で分かるようになっています。

バンダナを着用している方を見かけたら、見守りや声かけなどの配慮や支援をお願いします。



バンダナ着用イメージ

サイズ 90cm×90cm

販売場所 市役所 障がい福祉課

販売価格 1枚500円



バンダナ全体図



吉川市ホームページ

障がい福祉サービスを利用されている皆様へ

重度心身障害者医療費

1. 助成対象の医療費について

医療保険が適用される医療費の一部負担金

2. 助成対象外の医療費について

- ・保険外診療分（保険が適用されないもの）
- ・高額療養費、附加給付、高額介護合算療養費
- ・医療機関等に支払った日から5年経過したもの
- ・介護保険の自己負担分 等

3. 支給について

原則請求書を提出した翌月の20日（休日の場合は前営業日）にご指定の口座へ振込みます。
金額については、通帳記帳等によりご確認ください。

4. 医療費請求時の注意事項

重度心身障害者医療費請求書を提出する際は、受給者証の番号（7桁）を確認の上提出してください。

5. 必要な届出について

死亡または加入保険、口座、住所、手帳の等級が変更となった場合は、速やかに届出してください。

6. 受給者証の更新について

毎年所得の判定を行っています。手続きは不要で、新年度の受給者証等は、毎年9月中旬から下旬に発送します。



吉川市ホームページ

在宅重度心身障害者手当

1. 支給について

年2回、6か月分をまとめて支給します。

- ・4月分～9月分 → 9月末支給
- ・10月分～翌3月分 → 3月末支給

2. 必要な届出について

特定の施設に入所した場合は、手当の支給対象外となりますので、速やかに届出してください。

3. 支給制限について

毎年8月に、その年の8月分から翌年7月分までの手当の支給について、その年度の市民税の課税状況による判定を行います。市民税課税により手当の支給が停止となる方、非課税になったことにより支給停止解除となる方には、個別に通知します。



吉川市ホームページ

特別障害者手当・障害児福祉手当

1. 対象となる方

重度障がいので在宅生活をしている方が対象です。詳細は市役所障がい福祉課までお問い合わせください。
※手当の申請には専用の診断書が必要となる場合があります。

2. 所得制限について

受給資格者、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上である場合は、手当は支給されません。

3. 必要な届出について

現在受給中の方で、特定の施設に入所、または3か月を超えた入院をした場合は、手当の支給対象外となりますので速やかに届出してください。



厚生労働省
ホームページ

1. 自動車運転免許取得費の支給とは

県指定の自動車教習所で運転免許を取得するにあたり、免許取得費の3分の2までを助成します（上限18万円）。

2. 対象となる免許の種類

第1種普通免許

3. 対象となる方

障害者手帳をお持ちの方 ※所得制限あり

4. 申請について

自動車教習所の訓練が終了する前に申請が必要です。詳しくは市役所障がい福祉課までお問い合わせください。



吉川市ホームページ

障がい福祉サービスガイド

1. 障がい福祉サービスガイドとは

手帳の種類や等級によって利用できる、障がい福祉のサービスをご案内するものです。

2. 配布場所

市役所障がい福祉課、各市民サービスセンターで配布しています。また、市ホームページよりダウンロードすることもできます。



吉川市ホームページ

ノブくんスマイル基金

ノブくんスマイル基金

～障がい者が愛着のある吉川市で親亡き後も安心して暮らし続けていくためのサポート基金～

障がいのある方が愛着のある吉川市で安心して暮らし続けられるよう、ある保護者の想いがこもった寄附金から基金が設置されました。障がいのある方々のご家族の想いに寄り添い、寄附者の意向を尊重し、障がい福祉に活用しています。ノブくんスマイル基金への寄附をお考えの方は、市役所障がい福祉課までお気軽にご相談ください。



吉川市ホームページ